

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 年 月 日

申請者 フリガナ 氏名又は名称 テラルテクノサービスカブシキガイシャ  
 テラルテクノサービス株式会社  
 住所 広島県福山市御幸町大字森脇230番地  
フリガナ 代表者氏名 タヒョウトリシマリヤクシャチョウ スガタ ヒロユキ  
 代表取締役社長 菅田 博之  
 電話番号 084-955-1111  
 FAX番号 084-955-5777  
 メールアドレス



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 2 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者	✓	16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

様式第3（水道法施行規則第22条関係）

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

令和 年 月 日

届出者

氏名又は名称 テラルテクノサービス株式会社  
住 所 広島県福山市御幸町大字森脇230番地  
代表者氏名 代表取締役 菅田 博之



水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の選任・解任の届出をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	テラルテクノサービス株式会社 大阪支店	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
ヤマナカ 山中 清彦 スズキ 榎本 展生 ユウケイ 高口 昌之	276973 294219 238251	

（備考）この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

第二七六九七三号

給装置工事技術免状

本籍 高知 県

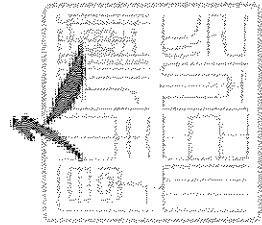
氏名 山 中 清 彦

昭和四十九年十月二十日生

水道法(昭和五十年法律第七号)の  
規定により給装置工事  
技術者免状を交付する。

平成二十七年二月十五日

厚生労働大臣 堀内 春



第二九四二一九号

給水装置主任技術者免状

本籍 山口県

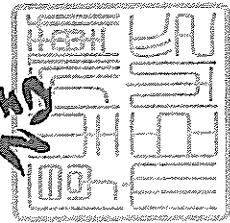
氏名 梶本 展生

昭和六十一年八月二十七日生

水道法昭和三十一年法律第百七十七号の  
規定により給水装置主任  
技術者免状を交付する。

平成三十年三月十九日

厚生労働大臣 加藤勝信



第二三八二五二号

給水装置事主任技術者免状

本籍 大阪府

氏名 高口昌之

昭和四十三年六月十二日生

水道法(昭和二十一年法律第七十五号)の  
規定により給水装置事主任  
技術者免状を交付する。

平成十九年一月二十九日

厚生労働大臣 柳澤伯

